

## 7-12. 景観

### 7-12-1. 現況調査（現地調査）

#### （1）概要

事業計画地の周辺地域において、新施設の建屋及び煙突が視認できる可能性がある場所の中で、①不特定かつ多数の者が利用している場所又は日常生活上慣れ親しんでいる場所、②景観資源（文化財）が見える場所を選定し、現地踏査によりそれらの場所における景観特性を把握した。それらの場所からの事業計画地の視認性や景観特性に基づいて現地調査地点を選定し、写真撮影により四季ごとの景観の状況を把握した。

#### （2）調査内容

景観の現地調査内容は表7-12-1.1に示すとおりである。

表 7-12-1.1 景観の現地調査内容

調査内容	調査地点	現地調査時期
現地状況、景観特性の把握 事業計画地を望む写真撮影	事業計画地周辺約 5km の範囲の眺望 地点計 21 地点	冬季：平成23年 2月21日（月）～23日（水） 春季：平成23年 5月 6日（金）及び9日（月） 夏季：平成23年 8月 8日（月） 秋季：平成23年10月27日（木） 平成23年11月22日（火）（紅葉期）

#### （3）調査方法

現地踏査により、現地状況と眺望特性の把握を行い、写真撮影を行った。

#### （4）調査結果

##### 1) 眺望地点の選定

公園、公共施設、住宅地、道路など訪れる人が多い地点を対象に眺望地点を選定し、現地踏査した。眺望地点は図7-12-1.1に示すとおりである。

##### 2) 眺望の状況

図7-12-1.1に示した眺望地点から事業計画地点を望む景観写真を撮影した。眺望地点の状況調査結果は表7-12-1.2に示すとおりである。

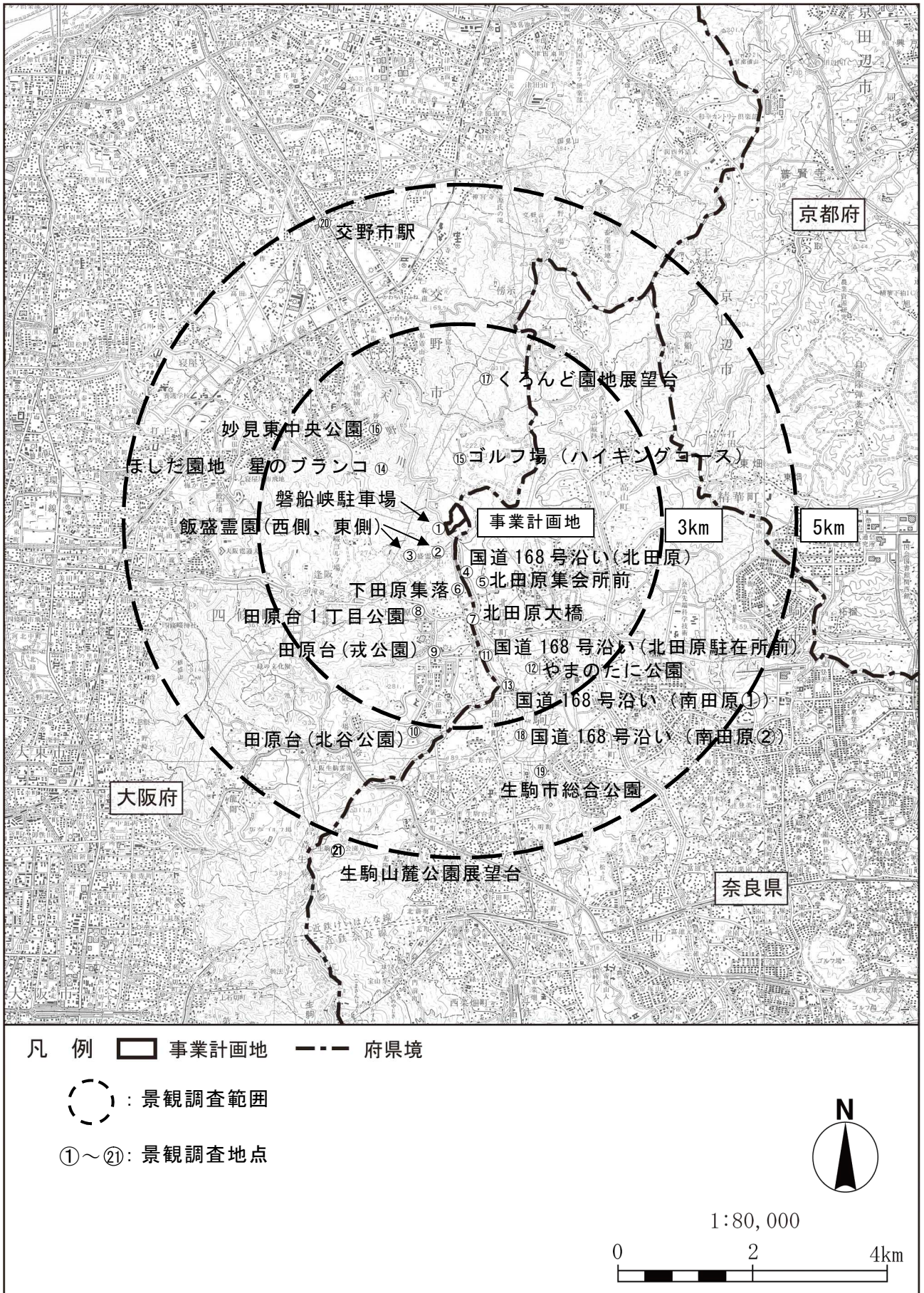


図 7-12-1.1 景観調査地点

表 7-12-1.2(1) 眺望地点の状況調査結果

番号	地点名	距離区分	方位距離	利用形態	視認性	現地の状況
1	磐船峡駐車場	近景	西 0.1km	野外活動	○	事業計画地の近傍に位置し、磐船峡の駐車場には東屋や公衆トイレが設置されておりハイカー等が立ち寄る。新施設を至近距離から視認できる。なお、歴史的・文化的景観の要素が大きい磐船神社は周囲を樹林に囲まれており、磐船神社の境内から事業計画地方向を視認することが出来ないため、眺望地点として選定していない。(写真参照)
境内から事業計画地方向を撮影				境内から天野川下流方向を撮影		
2	飯盛霊園 東側	近景	南 0.4km	特定利用	○	事業計画地の南西にある霊園内で事業計画地に最も近い地点であり、新施設を視認できるが、利用者は特定の霊園利用者のみであると考えられる。
3	飯盛霊園 西側	中景	南西 0.7km	野外活動	×	事業計画地の南西にある霊園内を通る「おおさか環状自然歩道」に近接した地点であり、付近をハイカー等も利用するが、植栽等に遮られて煙突の視認は困難である。
4	国道 168 号沿い (北田原)	中景	南南東 0.8km	通過	○	事業計画地南側の国道 168 号道路上からの眺望である。付近は耕作地であり歩行者は少ないが、新施設の煙突を視認できる。
5	北田原集会所前	中景	南南東 0.9km	日常	○	事業計画地南南東側の北田原集会所前であり、付近は耕作地及び民家がある。新施設の煙突を視認できる。
6	下田原集落	中景	南 0.9km	日常通過	○	事業計画地南側の下田原集落の北端である。付近には耕作地及び民家があり、新施設の煙突を視認できる。
7	北田原大橋	中景	東南東 1.4km	通過	○	国道 163 号と国道 168 号との交差点であり、自動車の交通量が多い。耕作地越しに新施設の煙突を視認できる。
8	田原台一丁目公園	中景	南南西 1.3km	野外活動	×	事業計画地南側の田原台住宅地内の公園である。事業計画地方向には植栽があるため、新施設は視認出来ない。
9	田原台 (戎公園)	中景	南 1.9km	野外活動	○	事業計画地南側の田原台住宅地内の公園であり、四條畷市立田原小学校の北側に位置する。公園内から北方向に新施設の煙突を視認できる。

注 1) 距離区分は距離区分は、「自然環境のアセスメント技術 (II) 生態系・自然との触れ合い分野の調査、予測の進め方」(環境庁企画調整局 編)を参考として、事業計画地から 600m 以内を近景域、600m~3km 以内を中景域、3km 以上を遠景域とした。

注 2) 視認性は、シミュレーション結果及び現地調査時の拡散実験用クレーンの視認性により判断した。視認性の記号の意味は次のとおりである。

- : よく視認できる △ : 障害物等により視認しにくい
- × : 視認出来ない、落葉期を除いて視認出来ない

表 7-12-1.2(2) 眺望地点の状況調査結果

番号	地点名	距離区分	方位距離	利用形態	視認性	現地の状況
10	田原台 (北谷公園)	中景	南南西 3.0km	野外活動	×	事業計画地南側の田原台八丁目の住宅地に隣接する公園であるが、事業計画地の方向には建造物があるため新施設を視認出来ない。
11	国道 168 号沿い (北田原駐在所前)	中景	南南東 2.0km	通過	○	事業計画地南南東側の国道 168 号沿いであり、付近には書店や四條畷市のグリーンホール田原がある。北方向に新施設の煙突を視認できる。
12	やまのたに公園	中景	南東 2.1km	野外活動	×	事業計画地南東側の西白庭台住宅地に整備された公園である。事業計画地方向には樹林があるため新施設は視認出来ない。
13	国道 168 号沿い (南田原①)	中景	南南東 2.4km	通過	○	事業計画地南東側の国道 168 号沿い「南田原バイパス中交差点」の北側であり、付近は耕作地や民家がある。北方向に新施設の煙突を視認できる。
14	ほしだ園地 星のブランコ	中景	北西 1.1km	野外活動	○	事業計画地北西側のほしだ園地内に設置された吊り橋であり同園地の名所となっている。吊り橋上から南東方向に新施設の煙突が視認できる。
15	ゴルフ場 (ハイキングコース)	中景	北 1.0km	野外活動	○	事業計画地に隣接するゴルフ場内を通るハイキングコースである。南方向に新施設の煙突を視認できる。
16	妙見東中央公園	中景	北西 1.7km	野外活動	×	事業計画地北西側の住宅地に整備された公園である。事業計画地方向には樹林があるため新施設は視認出来ない。
17	くろんど園地 展望台	中景	北北東 2.0km	野外活動	×	事業計画地北東側の広い範囲に整備された園地内の展望台である。事業計画地方向には樹林があり、落葉期以外は新施設は視認出来ない。
18	国道 168 号沿い (南田原②)	遠景	南南東 3.2km	通過	×	事業計画地南東側の「南田原バイパス中交差点」南側の国道 168 号沿いであり付近は耕作地、樹林等である。事業計画地方向には樹林があるため、新施設は視認出来ない。
19	生駒市総合公園	遠景	南南東 3.8km	野外活動	×	事業計画地南東側の運動施設が整備された公園である。事業計画地方向には樹林があるため、新施設は視認出来ない。
20	交野市駅	遠景	北西 4.8km	日常	×	事業計画地北西側の京阪電鉄交野線交野市駅の改札口前である。事業計画地方向には建造物があるため新施設は視認出来ない。
21	生駒山麓公園 展望台	遠景	南南西 5.1km	野外活動	△	事業計画地南西側の生駒山麓に整備された公園である。新施設の方向が展望できるが、新施設から 5km 以上離れている。

注 1) 距離区分は距離区分は、「自然環境のアセスメント技術 (II) 生態系・自然との触れ合い分野の調査、予測の進め方」(環境庁企画調整局 編)を参考として、事業計画地から 600m 以内を近景域、600m~3km 以内を中景域、3km 以上を遠景域とした。

注 2) 視認性は、シミュレーション結果及び現地調査時の拡散実験用クレーンの視認性により判断した。視認性の記号の意味は次のとおりである。

○ : よく視認できる △ : 障害物等により視認しにくい

× : 視認出来ない、落葉期を除いて視認出来ない

## 7-12-2. 予測（施設の存在）

### （1）概要

現地調査を行った眺望地点のうちから予測対象地点（7地点）を選定し、当該地点からのカラーフォトモンタージュを作成し、眺望の変化を予測した。

### （2）予測

#### 1) 予測内容

景観の予測内容は表7-12-2.1に示すとおりである。

表 7-12-2.1 景観の予測内容

予 測 事 項	施設の存在による景観への影響
予 測 項 目	代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度
予測対象時期	施設完成時（平成 29 年度）
予測対象地域	事業計画地周辺
予測対象範囲	事業計画地周辺の代表的な眺望地点（7 地点）
予 測 方 法	カラーフォトモンタージュの作成

#### 2) 環境保全措置

予測の前提とした環境保全対策は、以下のとおりである。

- ・事業計画地は金剛生駒紀泉国定公園及び近郊緑地保全区域内にあるため、施設の建物の高さを制限することで建物のボリューム感を低減し、屋根も柔らかなイメージとする。色彩的には、周囲の山林と調和するように配慮する。
- ・事業計画地は、土砂採取跡地で裸地もしくは草地であることから、敷地内の緑化により、国定公園にふさわしい緑の整備を行う。
- ・緑の整備に当たっては、造成計画の段階から、緑の配置等を工夫することにより、建物と自然の調和をめざす。
- ・施設煙突からの白煙が周辺の景観に影響を及ぼすと考えられるときは、白煙防止装置を稼働させることにより景観への影響を低減する。

#### 3) 予測方法

景観の予測は、事業計画による工場の位置、高さ及び形状に基づく工場建屋や煙突と事業計画地周辺の代表的な眺望地点からの現況写真を合成して、カラーフォトモンタージュを作成した。煙突高は59mとした。

#### 4) 代表的な眺望地点の選定

予測のためのカラーフォトモンタージュを作成する代表的な眺望地点は、現況調査を行った21地点から、眺望の状況と多くの人々が眺望に利用する場所であるかなど場所の利用目的から、表7-12-2.2に示す7地点を選択した。

表 7-12-2.2 代表的な眺望地点（予測対象地点）

番号	代表的な眺望地点	選定理由
1	磐船峡駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新施設の煙突を視認できる。</li> <li>・磐船峡は、大阪府古文化記念物等保存顕彰規則で名勝に指定されている。</li> <li>・バス停があり、ハイカーやドライバー等が休憩に訪れるなど利用度が高いと考えられる。</li> <li>・近景の代表的視点と考えられる。</li> </ul>
5	北田原集会所前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新施設の煙突を視認できる。</li> <li>・集会所の前であることから、利用度が高いと考えられる。</li> <li>・生駒市内の中景の代表的視点と考えられる。</li> </ul>
6	下田原集落	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の住民だけでなく、北方向へ向かうドライバーの進行方向に新施設の煙突が視認できる。</li> <li>・四條畷市内の中景の代表的視点と考えられる。</li> </ul>
9	田原台（戒公園）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新施設の煙突を視認できる。</li> <li>・住宅地内に位置し、地域住民により憩いの場として利用されている。また、駐車場が整備されていることから、地域住民以外も利用することが考えられる。</li> <li>・四條畷市内の中景の代表的視点と考えられる。</li> </ul>
14	ほしだ園地 星のブランコ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新施設の煙突を視認できる。</li> <li>・ほしだ園地の名所であり、多くの利用者が訪れ、主要な眺望地点となっている。</li> <li>・交野市内の中景の代表的な視点と考えられる。</li> </ul>
15	ゴルフ場 (ハイキングコース)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新施設の煙突を視認できる。</li> <li>・ほしだ園地とくろんど園地とをつなぐハイキングコースであり、ハイカーの利用度が高いと考えられる。</li> <li>・交野市内の中景の代表的な視点と考えられる。</li> </ul>
21	生駒山麓公園展望台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新施設の煙突、建屋ともに視認できる。</li> <li>・キャンプ場、アスレチック、温水プール、グラウンドなど多くの施設が整備され、年間を通じて多くの来園者がある。</li> <li>・遠景の代表的な視点と考えられる。</li> </ul>

注) 番号は、表 7-12-1.2(1)及び(2)の番号に対応する。

### (3) 予測結果

予測結果は図7-12-2.1に示すとおり、代表的な眺望地点について、現況の景観写真とモニター写真を示した。なお、焦点距離は35mm（35mmフィルム換算）で撮影した写真を用いた。

これらの写真から予測した将来の眺望景観の変化は表7-12-2.3に示すとおりである。

表 7-12-2.3 将来の眺望景観の変化

番号	代表的な眺望地点	景観の変化
1	磐船峡駐車場	<p>駐車場から東側をみると、天野川、国道 168 号及び国道沿いの樹木を挟んでやや左手に煙突が視認されるが、新施設の建屋は視認できない。</p> <p>煙突があらたに視野に出現することとなるが、その背後には送電線及び鉄塔が存在する。また、新施設の色彩は周囲の山林などと調和するように配慮することで、施設の存在による違和感を軽減する。</p>
5	北田原集会所前	<p>集会所前の路上から北側をみると、耕作地及び丘陵地越しに新施設の煙突が出現する。</p> <p>煙突があらたに視野に出現することとなるが、周囲には送電線及び複数の鉄塔が存在する。また、新施設の色彩は周囲の山林と調和するように配慮することから、施設の存在による違和感は小さいものと考えられる。</p>
6	下田原集落	<p>下田原集落の北側から北方向をみると、耕作地及び丘陵地越しに新施設の煙突が出現する。</p> <p>煙突があらたに視野に出現することとなるが、丘陵地の南側には建造物があり、周囲には送電線及び複数の鉄塔が存在する。また、新施設の色彩は周囲の山林と調和するように配慮することから、施設の存在による違和感は小さいものと考えられる。</p>
9	田原台（戎公園）	<p>公園から北方向を見ると、丘陵地に視認される鉄塔と重なって新施設の煙突が出現する。</p> <p>視野に入るのは、手前から公園、住宅地及び丘陵地であり、丘陵地には送電線及び複数の鉄塔がある。将来は煙突と鉄塔とが重なるため現況景観と将来景観の変化の程度は大きくなく、施設の存在による違和感は小さいものと考えられる。</p>
14	ほしだ園地 星のブランコ	<p>吊り橋（星のブランコ）の上から南東方向を見ると、遠方の丘陵地に新施設の煙突が出現する。</p> <p>視野に入るのは殆どが丘陵地斜面であるが、新施設煙突付近には複数の鉄塔が存在する。また、煙突はスカイラインとほぼ同じ高さとなることから、現況景観と将来景観の変化の程度は大きくなく、施設の存在による違和感は小さいものと考えられる。</p>
15	ゴルフ場 （ハイキングコース）	<p>ゴルフ場のクラブハウスから坂を下り、ほしだ園地方面へ向うと、やや下方から新施設の煙突が見える。</p> <p>視野に入るのは、遠方には生駒山、近くは植栽、道路、電柱等の人工物等であり、現況景観と将来景観の変化の程度は大きくなく、施設の存在による違和感は小さいものと考えられる。</p>
21	生駒山麓公園展望台	<p>展望台に立つと、周辺地域を遠方まで見渡すことが出来る。</p> <p>視野に入るのは、遠方は生駒山地の山並、送電線鉄塔、住宅地等であり、近くは生駒山麓の斜面と樹林である。新施設は視認できるものの遠方であり、施設の存在による違和感は小さいものと考えられる。</p>

現 況



将 来



地点：磐船峡駐車場

図 7-12-2.1(1) 代表的な眺望地点からの景観の変化（現況と将来の比較）



現 況



将 来



地点：北田原集会所前

図 7-12-2.1(2) 代表的な眺望地点からの景観の変化（現況と将来の比較）

現 況



将 来



地点：下田原集落

図 7-12-2.1(3) 代表的な眺望地点からの景観の変化（現況と将来の比較）

現 況



将 来



地点：田原台（戎公園）

図 7-12-2.1(4) 代表的な眺望地点からの景観の変化（現況と将来の比較）

現 況



将 来



地点：ほしだ園地 星のブランコ

図 7-12-2.1(5) 代表的な眺望地点からの景観の変化（現況と将来の比較）

現 況



将 来



地点：ゴルフ場（ハイキングコース）

図 7-12-2.1(6) 代表的な眺望地点からの景観の変化（現況と将来の比較）

現 況



将 来



地点：生駒山麓公園展望台

図 7-12-2.1(7) 代表的な眺望地点からの景観の変化（現況と将来の比較）

## 7-12-3. 評価

### (1) 評価方法

予測結果について、以下に示す方法書の評価の指針に照らして評価した。

評価の指針	<p>①景観形成について十分な配慮がなされていること。</p> <p>②環境基本計画、大阪府新環境総合計画、新奈良県環境総合計画、自然環境の保全と回復に関する基本指針等、国、大阪府、奈良県又は関係市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。</p> <p>③大阪府景観条例及び交野市景観まちづくり条例等の指導基準に適合するものであること。</p>
-------	--

### (2) 評価結果

予測結果によると、煙突があらたに視野に出現することとなるが、新施設の色彩は周囲の山林などと調和するように配慮すること等により、施設の使用による違和感は軽減される、もしくは、違和感は小さいと予測されている。

なお、煙突からの白煙防止対策としては白煙防止装置を設置し、極力白煙を発生させない計画である。事業計画及び地上気象観測結果（気温、湿度）を基に算出した白煙の出現頻度は、＜参考＞に示すとおり、昼間の時間帯（9～17時）の白煙出現率は、年間で29時間と少ない。

本事業による景観への影響をさらに低減するための環境保全対策として、

- ・植栽樹種は可能な限り周辺の樹林を構成する種を選定することにより、周辺の自然公園の景観との調和を図り、生駒山系花屏風構想に配慮する。

の対策を講じることから、景観に関して定められた目標の達成と維持に支障を及ぼさないとともに、環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮しているものと評価する。

以上のことから、評価の指針を満足すると考える。

<参考> 煙突からの白煙の出現頻度について

事業計画地は金剛生駒紀泉国定公園内に位置することから、白煙防止装置を設置することとしている。白煙防止の設計条件は、気温が0℃以上、湿度が70%以下とする計画である。

事業計画に示した熱回収施設の排出条件及び地上気象観測結果（気温及び湿度）を用いて算出した時刻別白煙出現時間は、図7-12-3.1に示すとおりである。昼間（9～17時）の年間白煙出現率は0.3%（29時間）であり、冬季を除いて出現しないと予測されることから、眺望地点からの景観への影響は小さいと考えられる。

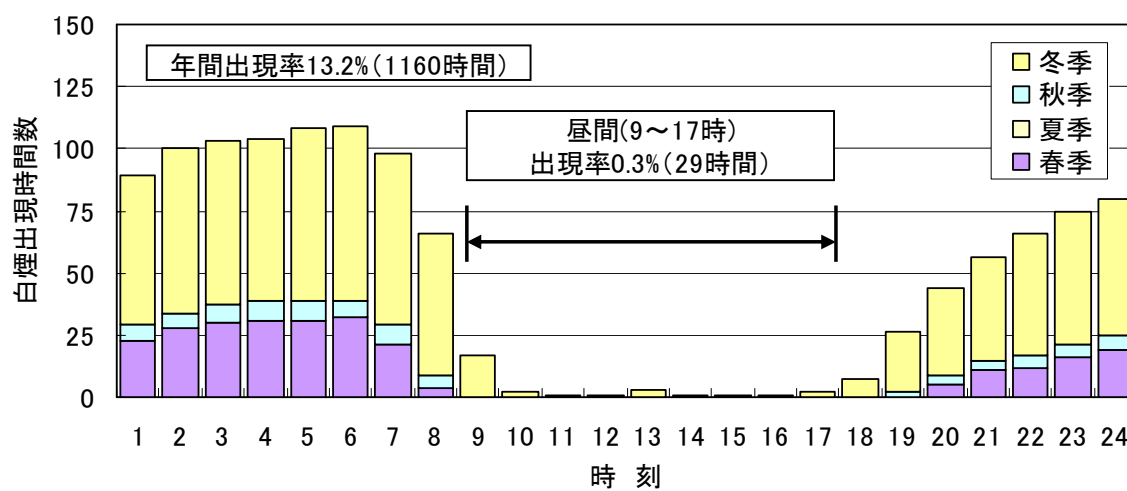


図 7-12-3.1 熱回収施設の煙突による年間白煙出現率